

株 主 各 位

静岡県静岡市葵区常磐町1丁目4番地の12

ヨシコン株式会社

代表取締役社長 吉 田 立 志

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討下さいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後6時までに到着するようにご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県静岡市葵区昭和町6番の2
アイワンビル 7階アイワンホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第48期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第48期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

- （お 願 い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- （お 知 ら せ） 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.yoshicon.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策や金融緩和を背景に、企業収益や雇用情勢は緩やかな回復基調にありました。しかしながら、株価や為替の大幅な変動に加え、資源価格の急落、新興国の成長鈍化等の影響により景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する不動産業界では、低金利などを背景に個人の住宅取得意欲は底堅く感じられ、企業の設備投資も緩やかな回復傾向が継続いたしました。このような環境下において、当社グループの不動産事業分野では、補助金や節税を企画提案した企業誘致活動を推進し、快適な居住空間に重点を置いた分譲マンションや分譲宅地を積極的に販売しつつ、将来にわたって持続可能な企業であるために中長期的な開発物件である販売用不動産を精力的に取得してまいりました。

また、建設土木業界に属する環境事業分野では、低迷する公共事業の影響で需要が減少する土木部材は、非常に厳しい事業環境となりましたが、今後も需要の拡大が見込める建築部材は、営業エリアを拡大し受注活動を強化してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は191億22百万円（前連結会計年度比9.2%減）、営業利益は20億78百万円（前連結会計年度比24.6%減）、経常利益は21億25百万円（前連結会計年度比23.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億87百万円（前連結会計年度比1.8%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分変更を行っており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

<レジデンス事業>

レジデンス事業におきましては、平成28年3月期完成の分譲マンション2棟や在庫分譲マンションの引渡しが行われましたが減収減益となりました。

この結果、売上高は57億14百万円（前連結会計年度比31.0%減）、セグメント利益は8億71百万円（前連結会計年度比44.9%減）となりました。

<不動産開発事業>

不動産開発事業におきましては、県内外の宅地分譲用地や県内賃貸収益物件及び商工業施設用地などの引渡しが行われ増収増益となりました。

この結果、売上高は71億28百万円（前連結会計年度比16.3%増）、セグメント利益は14億69百万円（前連結会計年度比7.8%増）となりました。

<賃貸・管理等事業>

賃貸・管理等事業におきましては、新規賃貸収益物件の取得やマンション管理委託物件の増加などにより増収増益となりました。

この結果、売上高は23億24百万円（前連結会計年度比14.6%増）、セグメント利益は4億80百万円（前連結会計年度比48.8%増）となりました。

<インフラ事業>

インフラ事業におきましては、太陽光発電関連製品の販売引渡しが増加したことに加え、高付加価値製品の土木部材の販売に特化し、それに伴い一般土木部材の販売を縮小するとともに、建築部材の供給体制を強化するため、インフラ事業部の再構築などを行ったことにより費用がかさみ、減収減益となりました。

この結果、売上高は37億67百万円（前連結会計年度比13.9%減）、セグメント損失は3億22百万円（前連結会計年度は1億29百万円セグメント損失）となりました。

<その他>

その他事業におきましては、衣料品販売の減少により減収減益となりました。

この結果、売上高は1億86百万円（前連結会計年度比24.7%減）、セグメント利益は48百万円（前連結会計年度比23.8%減）となりました。

なお、記載金額には消費税等は含まれておりません。

(事業セグメント別売上高)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比増減(Δ)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
レジデンス事業	8,283	39.3	5,714	29.9	△2,569	△31.0
不動産開発事業	6,130	29.1	7,128	37.3	998	16.3
賃貸・管理等事業	2,028	9.6	2,324	12.1	295	14.6
インフラ事業	4,378	20.8	3,767	19.7	△610	△13.9
その他	248	1.2	186	1.0	△61	△24.7
合計	21,069	100.0	19,122	100.0	△1,946	△9.2

2 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、株価や為替相場の不安定な状況、新興国のさらなる景気減速など、依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況下、当社グループは、常にコストを意識し従来手法を踏襲しないでコスト削減を実現し、新たな手法・商品・サービスで新規顧客を創造し、競争力の源となる財務基盤を構築するという三歩進んだビジネスモデルを構築し、総合街づくり企業『ヨシコン』を目指してまいります。

セグメントごとの見通しを示すと次のとおりであります。

次期連結会計年度より、インフラ事業のセグメント名称を「マテリアル事業」に変更いたします。

<レジデンス事業>

レジデンス事業におきましては、独自の設計から販売後のマンション管理及び各種サービスも含め、より快適な生活空間を兼ね備えた分譲マンションを積極的に提供していくとともに、土地開発事業にも積極的に取り組んでまいります。具体的には、平成28年3月期在庫分譲マンションの完売及び県内に新規分譲マンション9棟の供給を予定しております。

<不動産開発事業>

不動産開発事業におきましては、街づくりの仕掛け役として不動産価値を創造し商業・工業・物流施設誘致、収益不動産物件及び分譲宅地の企画・開発・販売を行ってまいります。企業、投資家、ハウスメーカー及びエンドユーザーのニーズにあわせ、提案型営業を強化してまいります。

その他、不動産証券化事業への取り組みを開始してまいります。

<賃貸・管理等事業>

賃貸事業におきましては、法人営業に重点を置いたリーシング活動の強化と、賃貸用マンション・商業施設・工業施設や駐車場物件の新規獲得と既存賃貸物件の稼働率の向上に注力してまいります。

管理事業におきましては、安心・安全な居住生活のサポートを行うためのマンション管理体制の確立と快適なビジネスライフのサポートを提供するビル管理体制を強化するとともに、長期間維持できる建物であるための大規模修繕工事の受注を目指してまいります。また、設計部門におきましては、独自性をもった企画提案並びに工事施工監理体制の確立を実現し、フィーの獲得を目指してまいります。

<インフラ事業>（現：マテリアル事業、以下「マテリアル事業」）

マテリアル事業におきましては、継続的に安定受注が見込め、今後も大幅な

需要増加が見込める建築部材の規格化を実現しつつ販売活動を強力に推進するとともに、不動産開発事業との連携強化により、生コンクリート、鋼材及び山土等の積極的な受注活動を行ってまいります。

また、地盤・基礎に向けたオリジナル製品として住宅基礎「エンブルベース」や、建築物地盤改良工法「エンブルパイル」などの製品の販売を強化してまいります。

さらに、土木部材は、高付加価値製品に的を絞った受注活動に注力してまいります。

マテリアル事業は従来の事業構造の改革により成長産業への変化を推進してまいります。

<その他>

その他事業におきましては、食を通して心と体の「健康」を実現するためにサービスを提供し、安定的な経営基盤の構築を目指してまいります。

これらにより、全てのセグメントにおいて増収増益が見込める体制となり、当社グループの連結通期の業績予想といたしましては、売上高250億円、営業利益35億円、経常利益35億円、親会社株主に帰属する当期純利益20億5千万円を見込んでおります。

3 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は2億12百万円となりました。その主なものは、機械装置等の取得によるものであります。

なお、資金調達の状況につきまして、特記すべき事項はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務承継の状況

該当事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はありません。

8 財産および損益の状況の推移

区 分	第45期 (平成25年3月度)	第46期 (平成26年3月度)	第47期 (平成27年3月度)	第48期 (当連結会計年度) (平成28年3月度)
売 上 高 (千円)	18,113,526	18,749,986	21,069,279	19,122,492
経 常 利 益 (千円)	2,102,037	2,294,293	2,793,103	2,125,259
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	1,281,043	1,184,134	1,719,505	1,687,730
1株当たり当期純利益 (円)	172.36	159.78	232.74	228.52
総 資 産 額 (千円)	18,771,039	20,370,058	23,008,339	26,810,528
1株当たり純資産額 (円)	1,364.52	1,512.64	1,732.08	1,946.70

9 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ワイシーシー	30,000千円	99.0%	不動産賃貸業
株式会社YCF	39,900千円	99.3%	飲食事業、衣料品事業
株式会社ワイシーエム	10,000千円	99.1%	採石事業

(注) 1. 連結子会社は上記の重要な子会社3社であります。

2. 株式会社ワイシーエムに対する議決権比率のうち、間接所有によるものは0.9%であります。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

10 主要な事業内容

レジデンス事業

マンション分譲、戸建住宅の販売

不動産開発事業

不動産の売買、仲介、信託受益権販売業

賃貸・管理等事業

不動産の仲介、賃貸借、管理

インフラ事業

コンクリート二次製品の製造販売、生コンクリートの製造販売

土木・建築資材、工事の請負

その他

保険代理店業、飲食事業、衣料品事業

11 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本 社	静岡県静岡市葵区常磐町1丁目4-12
大井川工場	静岡県焼津市利右衛門2622番地
西島工場	静岡県焼津市西島342番59
遠州工場	静岡県菊川市嶺田5100番地
不動産開発事業本部	静岡県静岡市葵区常磐町1丁目4-12
インフラ事業本部	静岡県静岡市葵区常磐町1丁目4-12
レジデンス事業本部	静岡県静岡市葵区常磐町1丁目4-12
株式会社ワイシーシー	静岡県静岡市葵区常磐町1丁目4-12
株式会社YCF	静岡県静岡市葵区常磐町1丁目4-12
株式会社ワイシーエム	東京都千代田区丸の内1丁目3-1 東京銀行協会ビル デング15F

12 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

区 分	当連結会計 年度末従業員数	前連結会計 年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
男性	106名	10名減	42.6才	15.7年
女性	15名	3名減	31.4才	7.9年
合計又は平均	121名	13名減	41.2才	14.7年

(注) 上記には臨時従業員(65名)、請負により生産に従事している作業者は含まれておりません。なお、臨時従業員数には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

13 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
株式会社静岡銀行	3,382
株式会社みずほ銀行	3,035
株式会社三菱東京U F J銀行	897
株式会社三井住友銀行	730
株式会社商工組合中央金庫	482
静岡県信用農業協同組合連合会	300
三井住友信託銀行株式会社	300
島田信用金庫	65
日本生命保険相互会社	20

II 会社の株式に関する事項

- 1 発行済株式総数 7,300,377株(自己株式数729,871株を除く。)
- 2 株主数 1,574名
- 3 単元株式数 100株
- 4 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
ワイズ株式会社	2,019	27.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	493	6.75
吉田 幾男	345	4.72
太平洋セメント株式会社	320	4.38
株式会社三菱東京UFJ銀行	248	3.40
株式会社静岡銀行	248	3.40
株式会社みずほ銀行	248	3.40
株式会社商工組合中央金庫	218	2.99
ヨシコン取引先持株会	214	2.94
株式会社ザ・トーカイ	202	2.77

(注) 持株比率は、自己株式(729,871株)を控除して算定しております。

5 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III 会社の新株予約権等に関する事項

- 1 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況
該当事項はありません。
- 2 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の内容等
該当事項はありません。
- 3 その他新株予約権等に関する重要な事項等
該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉田 立志	
代表取締役副社長	吉田 尚洋	経 営 管 理 本 部 長
専 務 取 締 役	笠原 弘道	レ ジ デ ン ス 事 業 本 部 長 兼 イン フ ラ 事 業 本 部 長
常 務 取 締 役	大塚 達郎	不 動 産 開 発 事 業 本 部 長 兼 エ ン プ ル マ ネ ジ メ ン ト 事 業 本 部 長 兼 不 動 産 証 券 化 プ ロ ジ ェ ク ト 室 長
取 締 役	池田 寛	インフラ事業本部本部長代行 兼 製 造 部 長
取 締 役	高田 辰男	エンブルマネジメント事業本部副本部長 兼エンブルマネジメント部長
取 締 役	秋野 徹	不動産開発事業本部副本部長 兼 不 動 産 開 発 部 長
取 締 役	赤堀 一通	赤堀一通土地家屋調査士行政書士事務所所長
常 勤 監 査 役	井出 文彦	
監 査 役	青木 敬	青木敬税理士事務所所長
監 査 役	松山 和弘	

- (注) 1. 取締役赤堀一通氏は、社外取締役であります。
2. 監査役青木敬氏及び松山和弘氏は、社外監査役であります。
3. 監査役青木敬氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

2 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 8名 310,600千円（うち社外 1名 1,800千円）
監査役 3名 6,600千円（うち社外 2名 3,000千円）

- (注) 上記報酬等の額には、平成28年6月24日開催の第48期定時株主総会において決議予定の役員賞与100,000千円（取締役4名 100,000千円）を含んでおります。

3 社外役員に関する事項

(1)取締役 赤堀 一通

ア 重要な兼職先と当社との関係

他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

赤堀一通土地家屋調査士行政書士事務所所長であります。当社との間に重要な取引関係はありません。

イ 当事業年度における主要な活動状況

1)取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した取締役会の全てに出席しております。また、出席した取締役会において社外取締役として、報告事項や決議事項について適宜質問し、土地家屋調査士の専門的な立場から意見を述べております。

(2)監査役 青木 敬

ア 重要な兼職先と当社との関係

他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

青木敬税理士事務所の所長であります。当社との間に重要な取引関係はありません。

イ 当事業年度における主要な活動状況

1)取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した取締役会の全てに出席しております。また、出席した取締役会において社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問し、税務・会計の専門的な立場から意見を述べております。

2)監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した監査役会の全てに出席し、社外監査役として行った監査内容を報告し、専門的な立場から意見を述べております。

(3)監査役 松山 和弘

ア 重要な兼職先と当社との関係

当社との間に重要な取引関係はありません。

イ 当事業年度における主要な活動状況

1)取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した取締役会の全てに出席しております。また、出席した取締役会において社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問し、警察業務従事者の経験を活かし法務事項やリスク管理の見地から意見を述べております。

2)監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した監査役会の全てに出席し、社外監査役として行った監査内容を報告し、専門的な立場から意見を述べております。

V 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月23日開催の第38期定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人有限責任監査法人トーマツと締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人の責任限定契約

会計監査人は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき故意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

3 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|----------|
| (1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 22,000千円 |
| (2) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

4 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。

VI 会社の体制及び方針

1 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①コンプライアンス体制の基礎として、企業行動憲章及びコンプライアンスガイドラインを定める。
社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進する。
 - ②内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置く。
 - ③取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく経営戦略会議に報告するものとする。
 - ④法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての内部通報制度として、常勤監査役を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うこととする。
 - ⑤監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(当該体制の運用状況)

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況については、上記基本方針に基づいた取り組みを行っております。具体的には、取締役8名（社外取締役1名を含む）及び監査役3名（社外監査役2名を含む）を出席者とする経営戦略会議を毎月1回開催し必要な都度協議するとともに、取締役会として重要な経営上の意思決定を行っております。また、内部統制システムの整備・運用状況に関して、監査役及び内部監査室がモニタリングを行い、重要な不備がないか確認を行っております。

法令の改正や経営環境の変化に対応して社内規程の見直しを随時実施し、効果的な体制の整備・運用を行っております。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、情報管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。
 - ②リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に取締役・執行役員によって構成される経営戦略会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- (5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ①グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として、グループ会社行動憲章を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。
経営管理については、グループ会社経営管理基本方針を定め、子会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
 - ②子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室に報告するものとする。内部監査室は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ①監査役の職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
 - ②監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - ②内部通報制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

2 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	21,941,525	流 動 負 債	9,663,642
現金及び預金	1,306,899	支払手形及び買掛金	763,493
受取手形及び売掛金	958,171	短期借入金	6,410,650
商品及び製品	1,311,641	1年内返済予定の長期借入金	865,281
仕 掛 品	4,407	リ ー ス 債 務	29,595
原材料及び貯蔵品	30,368	未 払 金	236,941
販売用不動産	17,982,806	未払法人税等	816,965
未成工事支出金	49,047	賞与引当金	51,020
繰延税金資産	127,216	役員賞与引当金	100,000
そ の 他	179,154	そ の 他	389,694
貸倒引当金	△8,187	固 定 負 債	2,930,763
固 定 資 産	4,869,003	長期借入金	1,937,824
有 形 固 定 資 産	3,882,210	リ ー ス 債 務	174,425
建物及び構築物	1,214,813	退職給付に係る負債	32,819
機械装置及び運搬具	148,375	繰延税金負債	131,716
土 地	2,232,202	資産除去債務	10,026
リ ー ス 資 産	242,422	そ の 他	643,950
建設仮勘定	5,100	負 債 合 計	12,594,405
そ の 他	39,295	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	72,031	株 主 資 本	14,205,584
投資その他の資産	914,761	資 本 金	100,000
投資有価証券	598,715	資 本 剰 余 金	3,468,687
長期貸付金	3,386	利 益 剰 余 金	11,021,407
そ の 他	378,110	自 己 株 式	△384,510
貸倒引当金	△65,450	その他の包括利益累計額	6,032
		その他有価証券評価差額金	12,229
		繰延ヘッジ損益	△6,196
		非支配株主持分	4,505
		純 資 産 合 計	14,216,123
資 産 合 計	26,810,528	負 債 純 資 産 合 計	26,810,528

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		19,122,492
売 上 原 価		15,066,864
売 上 総 利 益		4,055,627
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,977,574
営 業 利 益		2,078,053
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,063	
受 取 配 当 金	7,742	
仕 入 割 引	27,351	
不 動 産 取 得 税 還 付 金	5,567	
匿 名 組 合 投 資 利 益	46,076	
受 取 賃 貸 料	9,739	
受 取 手 数 料	4,551	
そ の 他	20,662	123,754
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	70,434	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	860	
そ の 他	5,254	76,548
経 常 利 益		2,125,259
特 別 利 益		
受 取 損 害 賠 償 金	527,579	
固 定 資 産 売 却 益	6,061	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7,618	541,259
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	14,305	14,305
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,652,213
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,013,071	
法 人 税 等 調 整 額	△49,269	963,801
当 期 純 利 益		1,688,412
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		682
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		1,687,730

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	100,000
当期末残高	100,000
資本剰余金	
当期首残高	3,468,687
当期末残高	3,468,687
利益剰余金	
当期首残高	9,482,101
連結会計年度中の変動額	
剰余金の配当	△148,424
親会社株主に帰属する当期純利益	1,687,730
連結会計年度中の変動額合計	1,539,305
当期末残高	11,021,407
自己株式	
当期首残高	△250,302
連結会計年度中の変動額	
自己株式の取得	△134,207
連結会計年度中の変動額合計	△134,207
当期末残高	△384,510
株主資本合計	
当期首残高	12,800,486
連結会計年度中の変動額	
剰余金の配当	△148,424
親会社株主に帰属する当期純利益	1,687,730
自己株式の取得	△134,207
連結会計年度中の変動額合計	1,405,098
当期末残高	14,205,584

科 目	金 額
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	60,366
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△48,137
連結会計年度中の変動額合計	△48,137
当期末残高	12,229
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△6,724
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	527
連結会計年度中の変動額合計	527
当期末残高	△6,196
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	53,642
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△47,609
連結会計年度中の変動額合計	△47,609
当期末残高	6,032
非支配株主持分	
当期首残高	3,823
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	682
連結会計年度中の変動額合計	682
当期末残高	4,505
純資産合計	
当期首残高	12,857,951
連結会計年度中の変動額	
剰余金の配当	△148,424
親会社株主に帰属する当期純利益	1,687,730
自己株式の取得	△134,207
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△46,927
連結会計年度中の変動額合計	1,358,171
当期末残高	14,216,123

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の名称

株式会社ワイシーシー

株式会社YCF

株式会社ワイシーエム

計3社

業務の効率化及び構造強化のため、株式会社ワイシーエムをイーグル商事株式会社に吸収合併し、商号を株式会社ワイシーエムとしております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料、貯蔵品

最終仕入原価法、ただし販売用設備については、個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品、仕掛品

なお、販売用設備については、定額法による減価償却費相当額を減額しております。
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用不動産、未成工事支出金 個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、販売用不動産のうち、賃貸中の物件については、定額法による減価償却費相当額を減額しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

（ただし、賃貸事業用の有形固定資産については定額法）

主な耐用年数

建物及び構築物	10～47年
機械装置及び運搬具	4～9年
その他	3～20年

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

（なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。）

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ）

ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

金利変動リスクに対し、ヘッジ対象と高い有効性があるとみなされるヘッジ手段を個別対応させて行います。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は発生連結会計年度の期間費用としております。

【会計方針の変更】

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。), 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しておりません。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

【追加情報】

(所有目的の変更)

有形固定資産として保有していた機械装置及び運搬具等に含まれる太陽光発電設備820,538千円を所有目的の変更により、当連結会計年度に販売用設備として商品及び製品に振替えております。

また、有形固定資産として保有していた土地180,375千円を所有目的の変更により、当連結会計年度に販売用不動産に振替えております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 減価償却累計額

有形固定資産 5,338,322 千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金	200,000	千円
販売用不動産	9,050,025	千円
建物及び構築物	833,469	千円
機械装置及び運搬具	0	千円
土地	1,801,015	千円
投資有価証券	67,084	千円
合 計	11,951,594	千円

②担保に係る債務

支払手形及び買掛金	23,003	千円
未払金	471	千円
短期借入金	6,023,006	千円
1年内返済予定の長期借入金	865,281	千円
長期借入金	1,937,824	千円
合 計	8,849,586	千円

3. 受取手形裏書譲渡高

78,144 千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 期末株式数(株)
普通株式	8,030,248	—	—	8,030,248

2. 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 期末株式数(株)
普通株式	609,038	120,833	—	729,871

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	148,424	20.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	175,209	利益剰余金	24.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日

4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度には、確定拠出年金制度及び厚生年金基金制度があります。厚生年金基金制度は、平成9年4月1日から全国住宅地開発厚生年金基金（総合設立型）に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、平成28年3月29日に全国住宅地開発厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受けて解散し、現在清算手続き中であります。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	32,270千円
退職給付費用	4,493千円
退職給付の支払額	△3,944千円
退職給付に係る負債の期末残高	32,819千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	32,819千円
退職給付に係る負債	32,819千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,819千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4,493千円
----------------	---------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、13,496千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は9,536千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成27年3月31日現在）

年金資産の額	31,056,730千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	39,152,807千円
差引額	△8,096,077千円

(2) 制度全体に占める当社及び連結子会社の掛金拠出割合

(平成28年3月現在)

2.3%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金△4,143,774千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却であり、当社及び連結子会社では、当連結会計年度の連結計算書類上、特別掛金6,427千円を費用処理しております。

なお、上記(1)制度全体の積立状況に関する事項については、平成28年3月31日現在の額が入手できないため、平成27年3月31日現在の額を記載しております。また、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産

販 売 用 不 動 産 評 価 損	34,515千円
賞 与 引 当 金	17,392千円
製 品 評 価 損	21,613千円
未 払 事 業 税	73,100千円
未 成 工 事 支 出 金	42,199千円
そ の 他	13,731千円
小 計	202,553千円
評 価 性 引 当 額	△75,336千円
合 計	127,216千円

繰延税金負債

一千円

繰延税金資産の純額

127,216千円

固定の部

繰延税金資産

役 員 長 期 未 払 金	77,541千円
貸 倒 引 当 金	14,483千円
固 定 資 産 に 係 る 未 実 現 利 益	10,687千円
固 定 資 産 減 価 償 却 超 過 額	57,199千円
土 地 評 価 損	12,272千円
そ の 他	59,911千円
小 計	232,096千円
評 価 性 引 当 額	△116,247千円
合 計	115,849千円

繰延税金負債

特 別 償 却 準 備 金	△235,087千円
圧 縮 記 帳 積 立 金	△2,897千円
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△6,325千円
資 産 除 去 債 務	△3,255千円
合 計	△247,566千円

繰延税金負債の純額

△131,716千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.6%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.1%
住民税均等割	0.2%
税額控除	△0.3%
役員賞与引当金繰入額	1.3%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の変更が行われることとなりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、従来の34.6%から回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては34.1%に、平成30年4月1日以降のものについては33.9%にそれぞれ変更されております。

なお、当該変更が繰延税金資産及び繰延税金負債並びに法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主に不動産事業の販売事業を行うための棚卸資産購入計画や、環境事業の製造販売活動を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に不動産事業の棚卸資産購入や環境事業の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、変動金利の借入について支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「3. 会計方針に関する事項 (5) ①重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引のみを行い、経営管理本部において契約先と残高照合等の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、各事業部門における資金需要に応じて手許流動性を確保することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,306,899	1,306,899	—
(2) 受取手形及び売掛金	958,171	958,171	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	342,247	342,247	—
資産計	2,607,318	2,607,318	—
(1) 支払手形及び買掛金	(763,493)	(763,493)	—
(2) 短期借入金	(6,410,650)	(6,410,650)	—
(3) 未払金	(236,941)	(236,941)	—
(4) 未払法人税等	(816,965)	(816,965)	—
(5) 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	(2,803,105)	(2,832,532)	29,427
(6) リース債務 (1年以内に返済予定のものを含む)	(204,020)	(201,292)	△2,728
負債計(*)	(11,235,176)	(11,261,876)	26,699
デリバティブ取引	(9,401)	(9,401)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	当該時価の算定方法
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	377,718	292,374	△9,401	取引先金融機関から提示された価格等によっている。
合計			377,718	292,374	△9,401	

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	29,700
匿名組合出資金	225,767
その他有価証券のうち満期があるもの	2,000
合計	257,467

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,306,899	—	—	—
受取手形及び売掛金	958,171	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの	1,000	1,000	—	—
合計	2,266,070	1,000	—	—

(注4) 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	312,744	453,114	217,516	207,696	746,754
リース債務	24,798	21,632	21,632	21,632	84,728
合計	337,542	474,746	239,148	229,328	831,482

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループでは、静岡県内外において、賃貸用のマンション・アパート、商業施設ビル及び駐車場（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
1,576,588	△180,300	1,396,288	1,800,067

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 主な変動

減少は、賃貸等不動産の減価償却費の計上 55,908千円
賃貸等不動産から販売用不動産への振替 180,375千円

(注3) 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基いて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は109,866千円（主な賃貸収益は不動産売上高に、主な賃貸費用は不動産売上原価に計上）であります。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 1,946円70銭

2. 1株当たり当期純利益金額 228円52銭

※ 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	1,687,730千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,687,730千円
普通株式の期中平均株式数	7,385,358株

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

ヨシコン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝 広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヨシコン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヨシコン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

平成28年5月23日

ヨシコン株式会社

代表取締役社長 吉田立志殿

ヨシコン株式会社 監査役会

常勤監査役 井出文彦 ㊟

監査役 青木敬 ㊟

監査役 松山和弘 ㊟

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第48期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）に関して、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

以 上

(注) 監査役青木敬及び監査役松山和弘は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,457,729	流動負債	9,466,306
現金及び預金	1,116,063	買掛金	733,660
受取手形金	339,043	短期借入金	6,366,000
売掛金	581,380	1年内返済予定の長期借入金	794,289
商品及び製品	1,310,064	リース債務	29,595
仕掛品	4,407	未払金	239,290
材料及び貯蔵品	30,368	未払費用	26,682
販売用不動産	17,741,669	未払法人税等	778,060
未成工事支出金	49,047	前受り金	105,486
前払費用	78,255	預り金	103,496
繰延税金資産	121,986	賞与引当金	50,682
その他の貸倒引当金	93,631	役員賞与引当金	100,000
固定資産	4,093,455	その他の負債	139,062
有形固定資産	2,942,504	固定負債	2,363,110
建物	722,043	長期借入金	1,440,800
構築物	63,109	リース債務	174,425
機械及び装置	81,705	役員長期未払金	228,870
車両及び運搬具	64,574	退職給付引当金	32,819
工具、器具及び備品	34,950	繰延税金負債	140,671
土地	1,733,699	資産除去債務	10,026
リース資産	242,422	長期預り金	284,989
無形固定資産	69,131	その他の負債	50,507
借地権	32,547	負債合計	11,829,417
ソフトウェア	29,700	(純資産の部)	
その他の投資	6,883	株主資本	13,715,735
その他の資産	1,081,819	資本金	100,000
投資有価証券	598,715	資本剰余金	3,468,687
関係会社株	156,053	資本準備金	1,854,455
出資	5,750	その他資本剰余金	1,614,232
長期貸付金	3,386	利益剰余金	10,531,557
破産更生債権等	56,890	利益準備金	131,222
長期前払費用	1,005	その他利益剰余金	10,400,335
差入保証金	176,470	特別償却準備金	438,116
保険積立金	148,999	圧縮記帳積立金	5,601
貸倒引当金	△65,450	別途積立金	5,970,000
		繰越利益剰余金	3,986,617
		自己株式	△384,510
		評価・換算差額等	6,032
		その他有価証券評価差額金	12,229
		繰延ヘッジ損益	△6,196
資産合計	25,551,185	純資産合計	13,721,767
		負債純資産合計	25,551,185

損益計算書

(自平成27年4月1日
至平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		18,819,104
売上原価		14,942,015
売上総利益		3,877,088
販売費及び一般管理費		1,920,717
営業利益		1,956,371
営業外収益		
受取利息	381	
有価証券利息	1,653	
受取配当金	7,737	
仕入割引	24,834	
不動産取得税還付金	5,567	
受取賃貸料	659	
受取手数料	4,551	
その他	64,074	109,459
営業外費用		
支払利息	64,321	
貸倒引当金繰入額	860	
その他	5,183	70,364
経常利益		1,995,466
特別利益		
受取損害賠償金	527,579	
固定資産売却益	6,061	
投資有価証券売却益	7,618	541,259
特別損失		
固定資産除却損	14,305	14,305
税引前当期純利益		2,522,421
法人税、住民税及び事業税	963,179	
法人税等調整額	△45,362	917,817
当期純利益		1,604,603

株主資本等変動計算書

(自 平成27年 4月 1日)
(至 平成28年 3月 31日)

(単位：千円)

科	目	金 額
株主資本		
資本金		
当期首残高		100,000
当期末残高		100,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		1,854,455
当期末残高		1,854,455
その他資本剰余金		
当期首残高		1,614,232
当期末残高		1,614,232
資本剰余金合計		
当期首残高		3,468,687
当期末残高		3,468,687
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		131,222
当期末残高		131,222
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高		527,847
事業年度中の変動額		
特別償却準備金の積立		11,736
特別償却準備金の取崩		△101,468
事業年度中の変動額合計		△89,731
当期末残高		438,116

科 目	金 額
圧縮記帳積立金	
当期首残高	5,963
事業年度中の変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	△361
事業年度中の変動額合計	△361
当期末残高	5,601
別途積立金	
当期首残高	5,470,000
事業年度中の変動額	
別途積立金の積立	500,000
事業年度中の変動額合計	500,000
当期末残高	5,970,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	2,940,345
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△148,424
当期純利益	1,604,603
特別償却準備金の積立	△11,736
特別償却準備金の取崩	101,468
圧縮記帳積立金の取崩	361
別途積立金の積立	△500,000
事業年度中の変動額合計	1,046,272
当期末残高	3,986,617
利益剰余金合計	
当期首残高	9,075,378
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△148,424
当期純利益	1,604,603
事業年度中の変動額合計	1,456,179
当期末残高	10,531,557
自己株式	
当期首残高	△250,302
事業年度中の変動額	
自己株式の取得	△134,207
事業年度中の変動額合計	△134,207
当期末残高	△384,510

科 目	金 額
株主資本合計	
当期首残高	12,393,763
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△148,424
当期純利益	1,604,603
自己株式の取得	△134,207
事業年度中の変動額合計	1,321,971
当期末残高	13,715,735
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	60,366
事業年度中の変動額	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△48,137
事業年度中の変動額合計	△48,137
当期末残高	12,229
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△6,724
事業年度中の変動額	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	527
事業年度中の変動額合計	527
当期末残高	△6,196
評価・換算差額等合計	
当期首残高	53,642
事業年度中の変動額	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△47,609
事業年度中の変動額合計	△47,609
当期末残高	6,032
純資産合計	
当期首残高	12,447,405
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△148,424
当期純利益	1,604,603
自己株式の取得	△134,207
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△47,609
事業年度中の変動額合計	1,274,362
当期末残高	13,721,767

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料、貯蔵品

最終仕入原価法、ただし販売用設備については、個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

なお、販売用設備については、定額法による減価償却費相当額を減額しております。

製品、仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

販売用不動産、未成工事支出金

個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

なお、販売用不動産のうち、賃貸中の物件については、定額法による減価償却費相当額を減額しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(ただし、賃貸事業用の有形固定資産については定額法)

主な耐用年数

建物	31～47年
構築物	10～45年
機械及び装置	9年
車両及び運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。)

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ）

ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

金利変動リスクに対し、ヘッジ対象と高い有効性があるとみなされるヘッジ手段を個別対応させて行います。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は発生事業年度の期間費用としております。

【会計方針の変更】

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

【追加情報】

(所有目的の変更)

有形固定資産として保有していた機械及び装置等に含まれる太陽光発電設備820,538千円を所有目的の変更により、当事業年度に販売用設備として商品及び製品に振替えております。

また、有形固定資産として保有していた土地180,375千円を所有目的の変更により、当事業年度に販売用不動産に振替えております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 関係会社に対する金銭債権		
	長期金銭債権	14,225千円
関係会社に対する金銭債務		
	短期金銭債務	11,223千円
2. 取締役、監査役に対する金銭債務		
	長期金銭債務	228,870千円
3. 減価償却累計額		
	有形固定資産	5,046,954千円
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務		
	①担保に供している資産	
	現金及び預金	200,000千円
	販売用不動産	8,824,378千円
	建物	552,881千円
	機械及び装置	0千円
	土地	1,496,883千円
	投資有価証券	67,084千円
	合計	11,141,228千円
	②担保に係る債務	
	買掛金	23,003千円
	未払金	471千円
	短期借入金	5,993,356千円
	1年内返済予定の長期借入金	794,289千円
	長期借入金	1,440,800千円
	合計	8,251,920千円
5. 保証債務		
	(金融機関からの借入債務)	
	株式会社ワイシーシー	131,008千円
	株式会社YCF	452,008千円
6. 受取手形裏書譲渡高		78,144千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高の総額

営業取引

営業収益

10,289千円

営業費用

211,232千円

営業取引以外の取引

営業外収益

4,400千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 期末株式数 (株)
普通株式	609,038	120,833	—	729,871

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産

販 売 用 不 動 産 評 価 損	34,515千円
賞 与 引 当 金	17,277千円
製 品 評 価 損	21,613千円
未 払 事 業 税	69,601千円
未 成 工 事 支 出 金	42,199千円
そ の 他	12,116千円
小 計	197,323千円
評 価 性 引 当 額	△75,336千円
合 計	121,986千円

繰延税金負債

繰延税金資産の純額	121,986千円
繰延税金負債	一千円

固定の部

繰延税金資産

役 員 長 期 未 払 金	77,541千円
貸 倒 引 当 金	14,483千円
関 係 会 社 株 式 評 価 損	7,192千円
固 定 資 産 減 価 償 却 超 過 額	47,677千円
土 地 評 価 損	12,272千円
そ の 他	51,109千円
小 計	210,277千円
評 価 性 引 当 額	△112,930千円
合 計	97,346千円

繰延税金負債

特 別 償 却 準 備 金	△225,539千円
圧 縮 記 帳 積 立 金	△2,897千円
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△6,325千円
資 産 除 去 債 務	△3,255千円
合 計	△238,018千円

繰延税金負債の純額	△140,671千円
-----------	------------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.6%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.1%
住民税均等割等	0.2%
税額控除	△0.1%
役員賞与引当金繰入額	1.4%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4%

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の変更が行われることとなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年4月1日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、従来の34.6%から回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては34.1%に、平成30年4月1日以降のものについては33.9%にそれぞれ変更されております。

なお、当該変更が繰延税金資産及び繰延税金負債並びに法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株YCF	静岡県静岡市	39,900	飲食事業	(所有)直接99.3	役員の兼任 債務保証	債務保証(注)1	452,008	—	—

- (注) 1 同社の金融機関からの借入金について、債務保証を行っております。
2 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	ワイズ(株)(注)1	静岡県静岡市	10,000	不動産賃貸業	(被所有)直接27.2	役員の兼任	不動産の賃借(注)2	36,253	差入保証金	24,460
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株Liala(注)3	東京都世田谷区	1,500	アクセサリ販売業	—	役員の子会社	不動産の売買(注)4	110,000	—	—

- (注) 1 当社代表取締役社長吉田立志及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
2 不動産の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて、賃料金額を決定しております。
3 当社代表取締役社長吉田立志及び代表取締役副社長吉田尚洋の近親者が議決権の100%を直接保有しております。
4 不動産の売買については、当社販売用不動産の販売であり、販売価格は一般的な販売条件によっております。
5 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

- 1 株当たり純資産額 1,879円60銭
- 1 株当たり当期純利益金額 217円27銭

※ 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	1,604,603千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	1,604,603千円
普通株式の期中平均株式数	7,385,358株

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

ヨシコン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝 広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヨシコン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適切な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

平成28年5月23日

ヨシコン株式会社

代表取締役社長 吉 田 立 志 殿

ヨシコン株式会社 監査役会

常勤監査役 井 出 文 彦 ㊟

監 査 役 青 木 敬 ㊟

監 査 役 松 山 和 弘 ㊟

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）並びにその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

(注) 監査役青木敬及び監査役松山和弘は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績、今後の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項
 - (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 500,000,000円
 - (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 500,000,000円
2. 期末配当に関する事項
 - (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金24円 総額175,209,048円
 - (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月27日

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役青木敬氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との 特別の 利害関係
かげやま たかゆき 影山 孝之 (昭和29年 11月3日生)	昭和48年4月 名古屋国税局総務部採用 平成20年7月 国税庁長官官房監察官 平成24年7月 藤枝税務署長 平成26年7月 刈谷税務署長 平成27年7月 刈谷税務署退官 平成27年9月 影山孝之税理士事務所 所	株 —	なし

- (注) 1. 監査役候補者影山孝之氏と当社との間には重要な取引関係はありません。
2. 影山孝之氏は、社外監査役候補者であります。
3. 影山孝之氏につきましては、長年税務・会計業務に従事し、培われた専門的な知識・経験を税務・会計の専門的な立場から当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、影山孝之氏は社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

4. 影山孝之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役4名に対し、当期の業績等を総合的に勘案して、役員賞与総額100,000千円を支給することといたしたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図



ヨシコン株式会社

静岡県静岡市葵区昭和町6番の2
アイワンビル 7階 アイワンホール
☎ 054-270-4014